

(資料)

A 県の中小企業におけるがん患者への 就労支援に関する研究

高岸弘美¹⁾ 小池賀津江²⁾ 嶋田やよい³⁾

要 旨

中小企業のがん患者への就労支援の実態を明らかにすることを目的に、A 県の企業 1,000 社にがんに関する就労支援調査を実施し、369 社より調査票を回収した（回収率 36.9%）。20 人以下の企業が 50.4% を占めていた。仕事と治療の両立が実現できる職場づくりの必要性について、「必要／どちらかといえれば必要」は 85%であった。対応で困っていることや今後の課題は、「従業員からの相談対応」、「就業上の制限や職場環境の整備など、がん罹患した従業員へのニーズへの対応」「病気や治療の見通しがわからないこと」「プライバシーの問題であるため本人に聞きづらい」「代替要員の確保が難しい」「社会保険料の支払い負担が大きい」等であった。産業保健スタッフがいない企業においては、連携できていない状況もみられた。従業員の少ない企業ほど、多様で柔軟な制度が少なく、がん患者への就労支援における関係機関との連携や企業への経済的支援がより重要であると示唆された。

キーワード：がん患者 就労支援 中小企業

I. はじめに

1. 研究背景

治療技術の向上と検診精度の向上に伴って、就労世代のがん患者が年々増加している。国立がん研究センターによると、がん患者全体に占める就労世代（20～64 歳）の罹患患者数は 29.7%（2012 年度）と約 3 割を占めている¹⁾。また、厚生労働局の資料によると、がん治療をしながら仕事をしている人は 32.5 万人²⁾であった。平成 18 年に制定された「がん対策基本法」に平成 24 年に新たに「働く世代や小児へのがん対策の充実」が課題として盛り込まれ、平成 27 年から「がん対策加速プラン」にハローワークや労働局、がん診療連携拠点病院（がん相談支援センター）、企業、自治体の連携強化をがん患者への就労支援対策として取り組んできた。5 年相対生存率も 62.1%に延び³⁾、がんになっても働き続けられる体制の構築が求められている。

内閣府の「がん対策に関する世論調査」では、がん患者に対して、「2 週間ごとに病院に通う必要がある場合、働き続けられる環境かどうか」と調査した結果、「どちらかと言えばそう思わない/そう思わない」が 67.5%を占め、仕事と治療の両立を困難であると感じている人が多かった。仕事と治療の両立を困難にする最大の要因については、「代わりに仕事をする人がいない/いても頼みにくいから」が 22.6%、「職場が休むことを許してくれるかどうかわからない」が 22.2%、「治療・検査とは仕事の両立が体力的に困難だから」が 17.9%、「がんの治療・検査と仕事の両立が精神的に困難だから」が 13.2%であった⁴⁾。2013 年に静岡がんセンターの山口らが行った患者への調査⁵⁾では、勤務者の 34%が依願退職・解雇により退職している実態があった。2015 年に高橋らが行った調査結果⁶⁾では、退職の時期は、「治療開始前」が 40.2%と多く、がん告知後

1) 山梨県立大学看護学部

2) 富士吉田市立病院 がん看護専門看護師

3) 市立甲府病院 がん看護専門看護師

に退職する人が多かった。

患者側からみた就労支援に対するニーズ・課題については、がん患者・経験者の就労支援のあり方に関する検討会(以下、検討会)の報告書⁷⁾では、復職支援・就労継続のほか、新規就労支援を含むものを就労支援として示し、①上司、同僚および人事労務担当者のがんやその治療に関する知識や理解が不足していること、②勤労世代である女性患者の場合、男性の上司では体調の変化を話しにくい現状(逆のケースもある)があること、③病名を伝えることや、治療のための休暇を取得するための労働環境が十分でないこと、④時間単位や半日単位の休暇制度、短時間勤務体制制度などの柔軟な制度がないことや、入院では可能であっても外来通院で長期にわたる場合等に治療に合わせた柔軟な休みが取れないこと、⑤病状の把握がないまま退職勧告を受けたり、がんの既往歴により就職が困難なことがあること、退職者も採用やキャリア等への影響を懸念し、病名を正直に伝えないことがあること、⑥がんの療養から復職した者等への産業医からの就業上の指示が守られない場合や、受動禁煙対策などの労働環境整備がされていない場合があること、があった。

一方で、企業側からみた就労支援のニーズや課題については、①がんは原則私傷病であることから、業務上疾病と違って企業責任として手厚く対応を取ることが難しいこと、②がん患者を特別扱いすることは難しいこと、具体的にはがん罹患への罹患により労働力が低下した労働者を発病前と同じ職場に配置すること、上司・同僚等の負担が増大する場合や、他の労働者の士気に影響をするなど、他の職員への不公平感などを招く場合があることから、がん患者だけ特別に配慮することは難しい、という考えや意見があった。さらに、企業や同僚の疾病に関する理解や配慮を得るための患者自身の姿勢やコミュニケーションが不十分な場合が挙げられた。

これらをふまえて、企業が仕事と治療の調和に向けた職場環境や支援体制整備に取り組むことを期待し、患者自身が「がんになっても仕事

が続けられることができる」と認識することに加え、企業においても他の従業員に配慮したうえで「がんの治療は仕事と両立が可能な場合もある」との認識をもつことが重要であると検討会報告書では示されている。

2. A県におけるがん患者の就労支援に関する現状

A県の人口は約83万人(平成27年12月)であり、平成26年のがんによる死亡数は2,565人で、総死亡数26.3%を占めていた⁸⁾。また、がん罹患率の年齢階級別罹患数と罹患割合については、年齢別の結果は、60歳以上が4,458件(81.8%)、20-59歳は978件(18.0%)であった。性別による結果では、男性では、60歳以上が2,735件(86.7%)、20-59歳が413件(13.1%)であり、女性では、60歳以上が1,723件(75.1%)、20-59歳が565件(24.6%)⁹⁾であった。

A県のがん対策推進計画には、「がんになっても安心して暮せる社会の構築」と「働く世代へのがん対策の充実」¹⁰⁾が目標に挙げられている。今後の高齢化社会では、高齢がん患者の増加と、働く世代のがん罹患患者の増加が予測され、A県においても、がん患者・がん経験者に対する就労支援が重要な課題となっている。A県は、中小企業が多いため、事業所内に産業医や保健師などの産業保健スタッフが常駐である企業が少ない。先行研究では、東京都¹¹⁾や千葉¹²⁾などの大都市におけるがん患者への就労支援に関する企業調査結果があるが、地方の中小企業における調査はまだ報告がない。中小企業は、少ない従業員が貴重な人材であり、病気になった際には、代替要員を探したり、補充することが困難である。また、患者の治療継続において仕事による定期的な収入があるという経済的な安定や、治療を終えるまでの社会的な身分保障が必要である。このように雇用する会社側と従業員双方が理解を深め、就労を継続できるように取り組むことが重要となると考える。

本調査を通して、中小企業におけるがん患者に対する就労支援の実態から、課題を明らかに

し、国や自治体の政策と関連させながら、今後のがん患者への就労支援体制の構築に向けた基礎資料としたいと考えた。

II. 研究目的

A県内の企業へのがんに関する就労支援調査から、中小企業におけるがん患者への就労支援の実態と今後の課題を明らかにし、支援体制の構築に向けた基礎資料とする。

III. 研究方法

1. 調査対象：A県内に本社を置く従業員数 10 名以上の企業（法人）
2. 調査方法：A県福祉保健部健康増進課より、A県内の全企業（法人）を対象とし、その中から 1000 社を抽出した。企業データについては、総務省に手続きを行い、経済センサス-基礎調査により企業情報の提供を受けた。調査する業種に偏りがでないよう、配慮して企業の抽出を行った。対象企業には、書面にて調査依頼文と調査票を配布し、同意が得られた企業より FAX にて返送してもらい、回収した。

調査票の作成、調査方法の検討については、就労支援調査検討会（A県福祉保健部健康増進課、がん診療連携拠点病院連絡協議会相談支援部会、A県社会保険労務士会、厚生労働省 A 県労働局、大学看護学研究者）にて検討を行った。調査の実施は、A 県が実施主体とした。データの入力は、がん診療連携拠点病院に所属する看護師と A 県福祉保健部健康増進課で行い、集計は、大学看護学研究者が行った。

3. 調査期間：平成 28 年 7～8 月に調査を実施した。
4. 調査内容：先行研究や東京都の調査結果、内閣府などのがん患者への就労支援調査内容をもとに 30 項目から成る調査票を作成した。項目は、①会社概要（業種、雇用人数、がん検診に関する項目）、②社内の制度に関する項目（休暇・休職・休業制度、支援制

度等）、③がん罹患や長期休職者の有無とそれに対する支援制度に関する項目、④行政や病院への要望に関する項目、で構成された。

5. 分析方法：量的データは統計ソフト Excel[®]と JMP[®]ver.9 を用いて集計を行った。質的なデータについては、記述内容を抽出し、複数の研究者で意見の集約を行った。
6. 倫理的配慮：調査の実施に際して、A 県がん診療連携拠点病院連絡協議会、A 県がん対策推進協議会の承認を得て実施した。調査前には、A 県内の商工会等へ事前に調査についての説明とヒアリングを行った。調査時には、対象の企業へ調査時に文書にて説明を行った。FAX での回収については、対象である企業が時間的な負担が少なく返送しやすい方法であり企業調査においては FAX での回答方法は一般的に用いられている方法であるということから選択した。回収時に会社名が明らかになる可能性はあるが、回収者と入力者を別にし、データを処理する際に、企業が特定されないよう処理し、データは匿名化して使用した。調査依頼時に、文書にて、研究結果の学会や学術雑誌への公表についても同意を得た。また、参加の有無により企業が不利益を被ることがないように、配慮した。

IV. 結果

1. 調査概要

1000 社へ調査票を配布し、369 社から回答を得た（回収率 36.9%）。従業員数が、100 人以上 42 社(11.4%)、50 人以上 100 人未満は 37 社(10.0%)、21 人以上 50 人未満が 104 社(28.2%)、20 人以下が 186 社(50.4%)であり、半数の企業は従業員 20 人以下であった。業種は、建設業、製造業、医療・福祉、卸売行・小売業、サービス業 の順に多かった（図 1）。がん検診を実施していると答えた企業は 210 社(56.9%)と約 6 割であった。実施している検診は、胃がん、乳がん、大腸がん、子宮がん、肺がんの順に多かった（図 2）。過去にが

んと疑われた社員が「いた」41社、「いない」180社であった。

がん検診への支援については、検診費用の補助や勤務時間内で受診を許可するなどの支援が多かった(図3)。時差出勤やフレックスタイム、

在宅勤務などの多様で柔軟な働き方を支援する制度の有無については、正社員・正社員以外について回答した企業のうち60%以上が「特になし」と答えた(図4)。

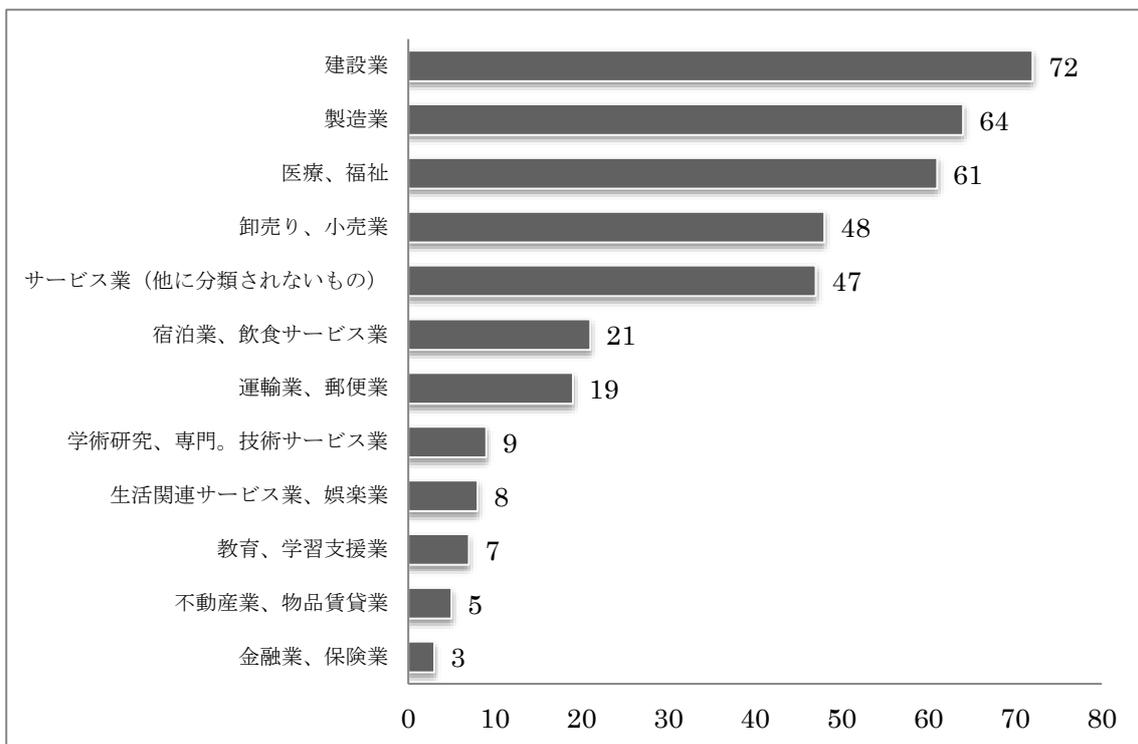


図1. 主な業種

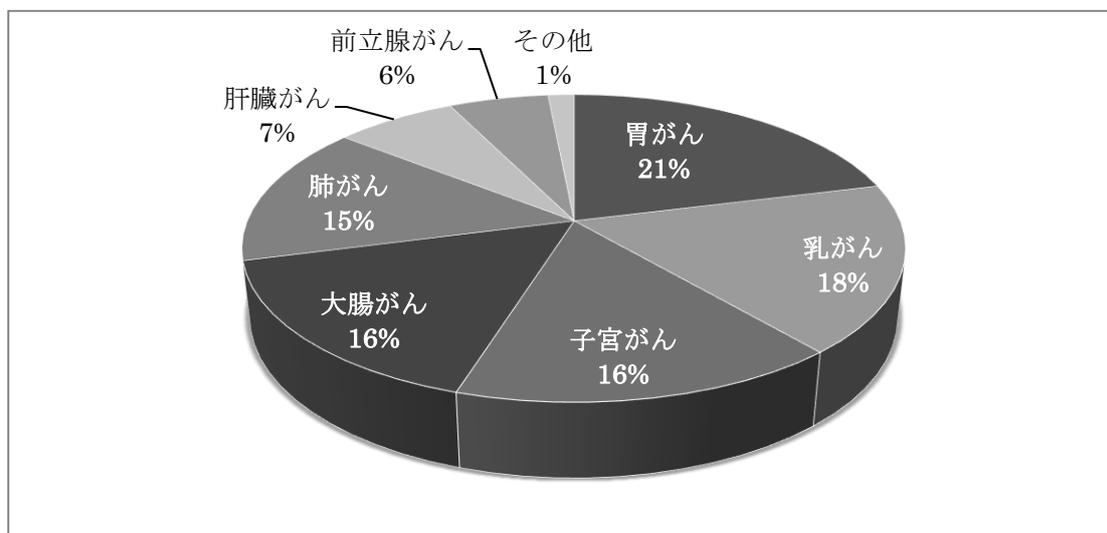


図2. 実施しているがん検診 (複数回答)

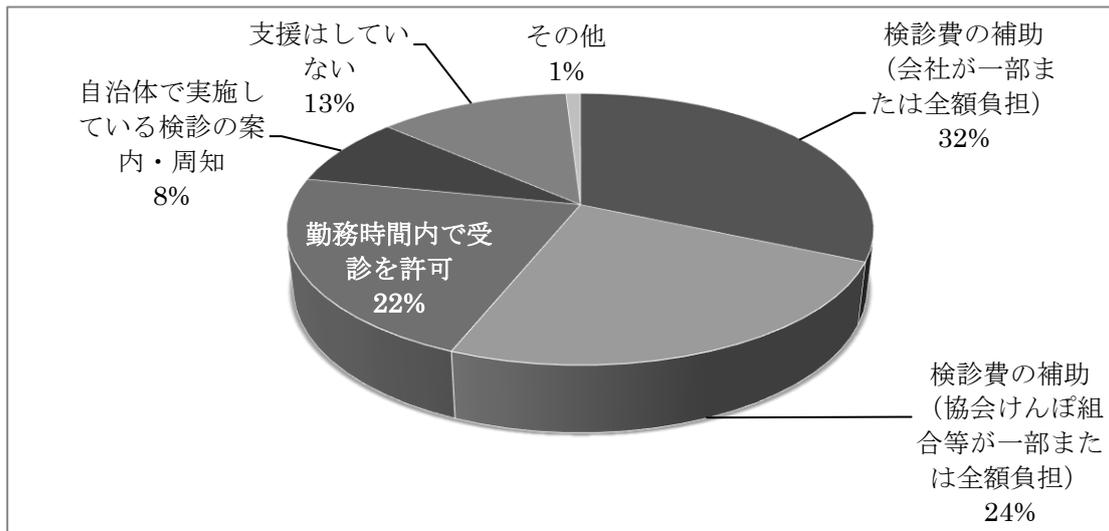


図3. がん検診への支援

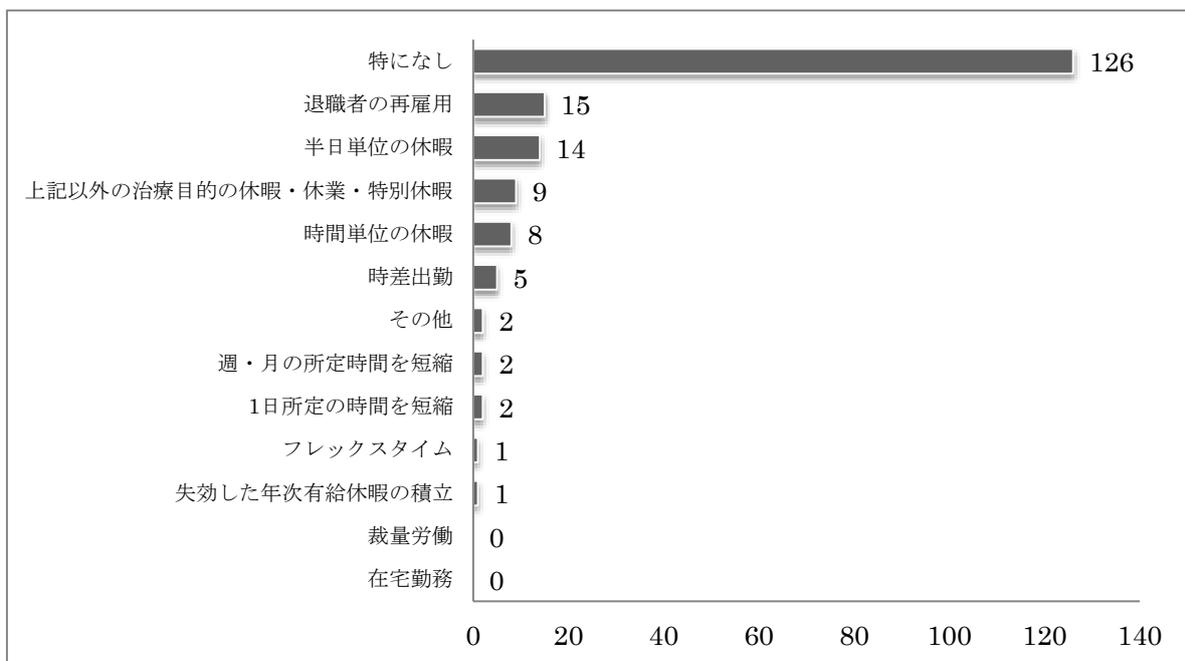


図4. 多様で柔軟な働き方を支援するための制度 (正社員) (複数回答)

2. 産業保健スタッフとの連携状況

連携している産業保健スタッフについては、産業医、健康保険組合等、嘱託の産業医、地域産業保健センター、産業保健師、産業看護師の順に多かった (図5)。産業保健スタッフと人事労務担当者等の連絡がとれているかという質問に対して、産業保健スタッフがいる会社では、「とれている」68.0%、対して産業保健スタッフがない場合には20.9%と差が見られた (図6-

1、図6-2)。産業保健スタッフのがんに罹患した職員へのサポートについては、従業員からの相談対応、退職や復職にあたっての面談、人事や上司への調整・助言、医療機関との連携の順に多かった (図7)。産業保健スタッフにおける課題については、特になしが多数を占め、他は連携や産業保健スタッフの専門性によっては十分なサポートを得られない、などであった (図8)。

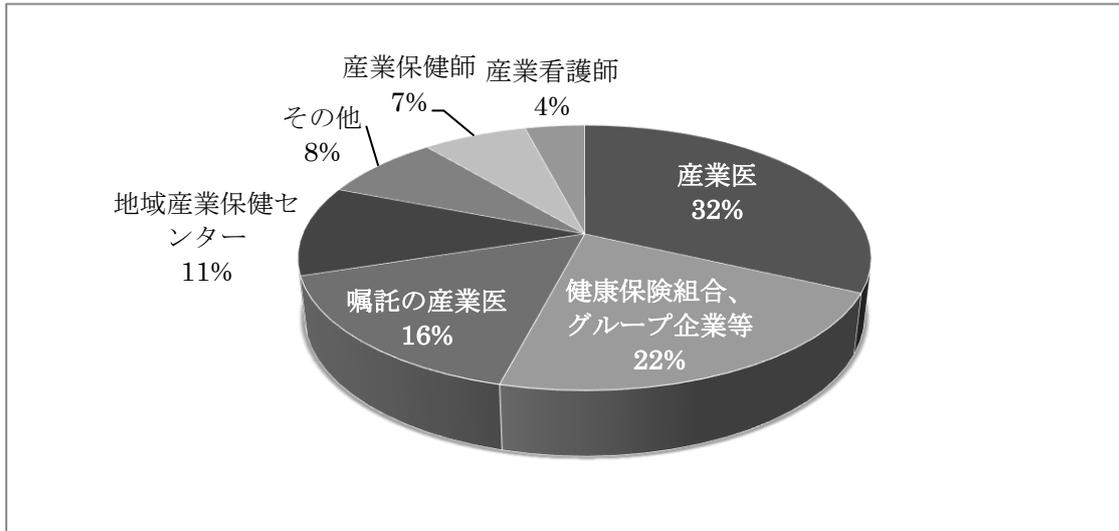


図5. 社内または社外で連携している産業保健スタッフ（複数回答）

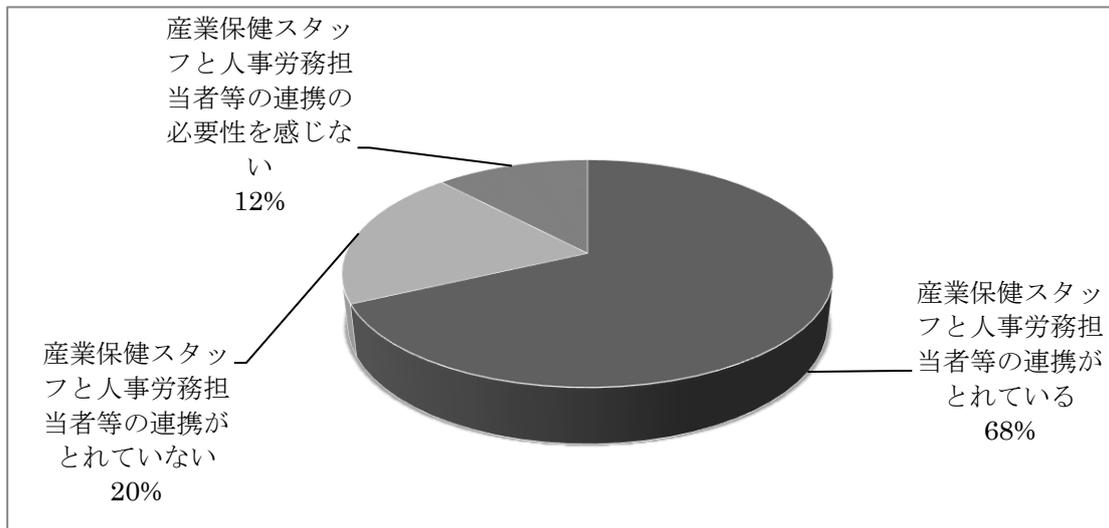


図6-1. 産業保健スタッフによる支援体制（産業保健スタッフがいる場合）

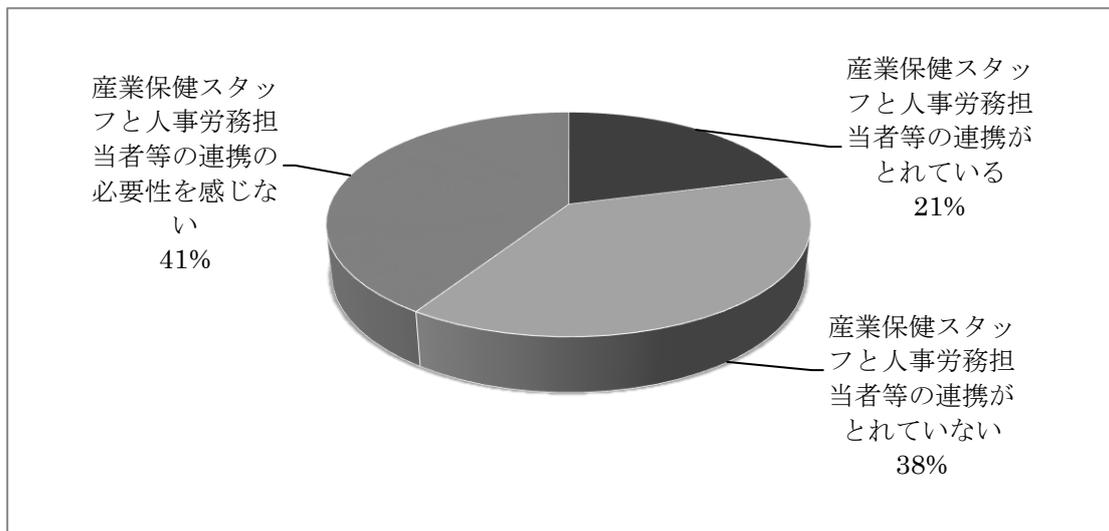


図6-2. 産業保健スタッフによる支援体制（産業保健スタッフがない場合）

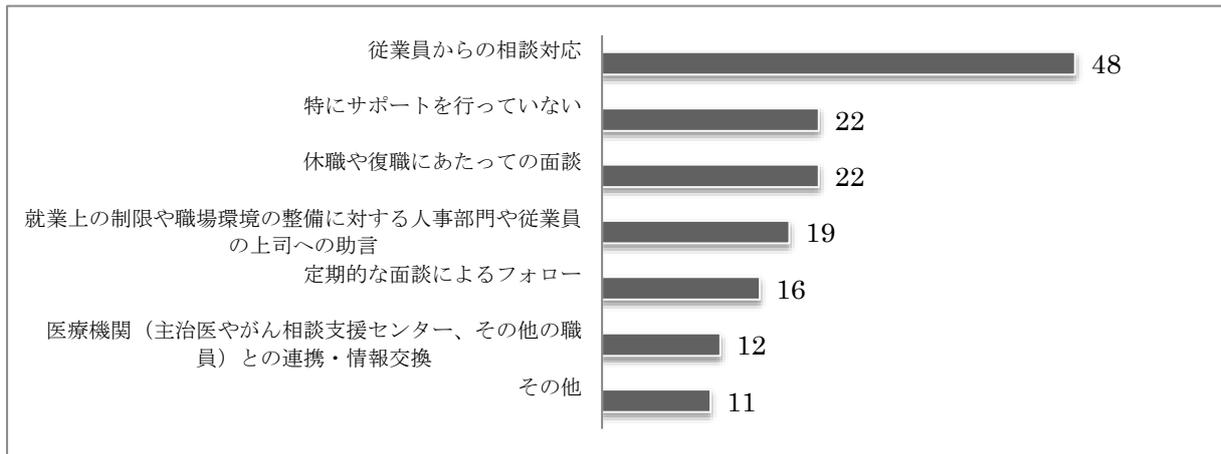


図7. 産業保健スタッフのがんに罹患した職員へのサポート（複数回答）

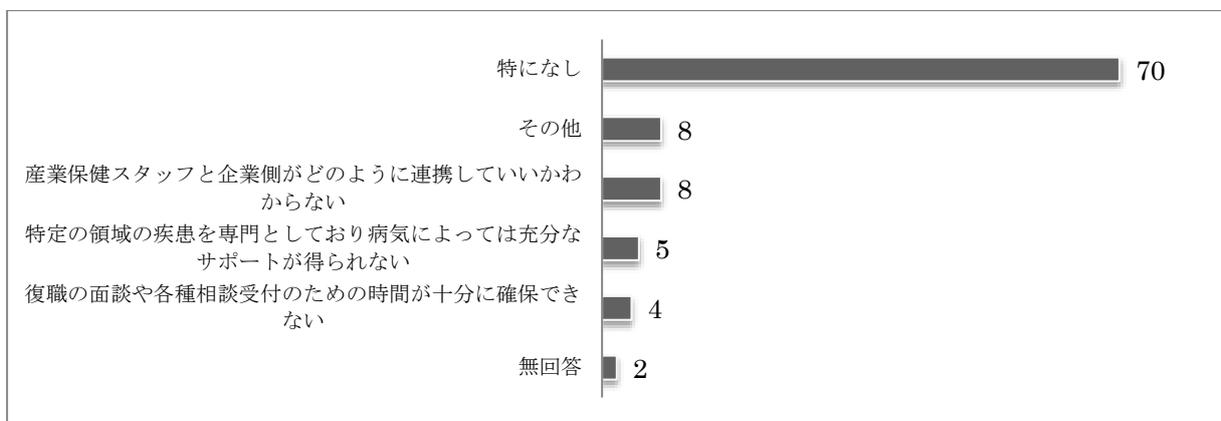


図8. 産業保健スタッフによるがん罹患した従業員へのサポートにおいて、課題となっていることや困難なこと（複数回答）

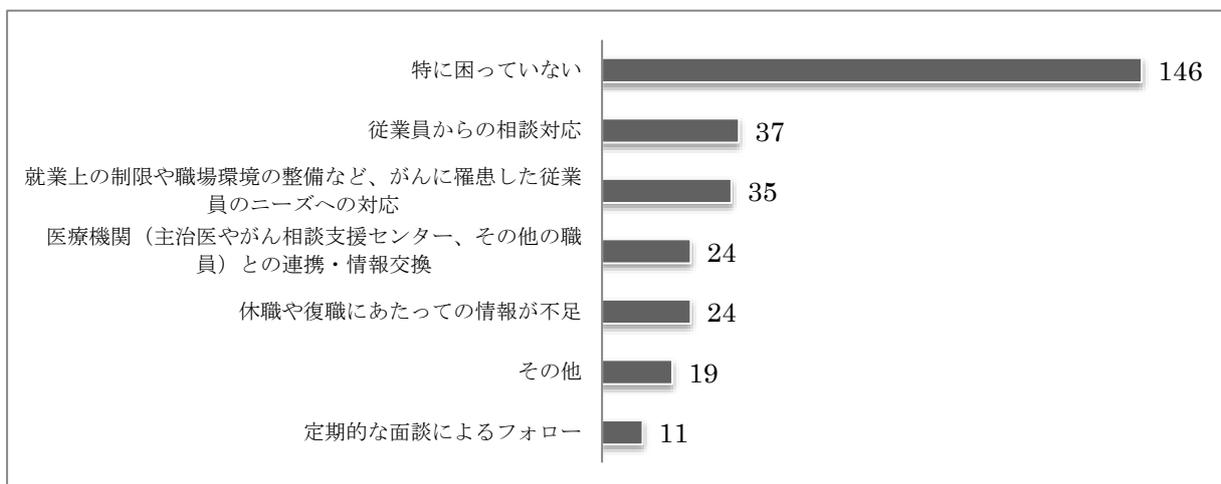


図9. がん罹患した従業員に対してのサポートで困っていること（複数回答）

3. がん罹患した従業員のサポートについて
 がん罹患した従業員のサポートで困っていることや課題については、「特になし」146社、「従業員からの相談対応」37社、「就業上の制限

や職場環境の整備など、がん罹患した従業員へのニーズへの対応」35社等であった（図9）。
 がん罹患して1か月以上連続して休職した従業員の復職状況については、「わからない」80

社、「復職する機会が多い」58社、「復職後退職することが多い」15社、「復職することなく退職することが多い」12社であった(図10)。

対応に苦慮したことは、「病気や治療の見通し
がわからないこと」「代替要員の確保が難しい」

「プライバシーの問題であるため本人に聞きづ
らい」「社会保険料の支払い負担が大きい」の順
に多く、企業が「相談した」のは32社のみであ
り、相談先は「社会保険労務士」「産業医や産業
保健スタッフ」が多かった(図11、図12)。

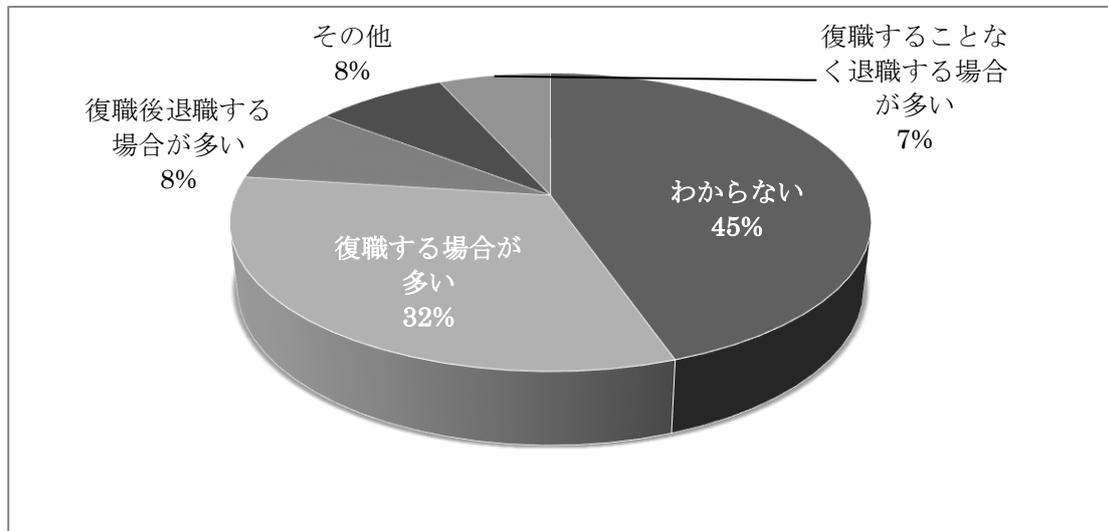


図10. がんにより1か月以上連続して休職した従業員の復職状況について

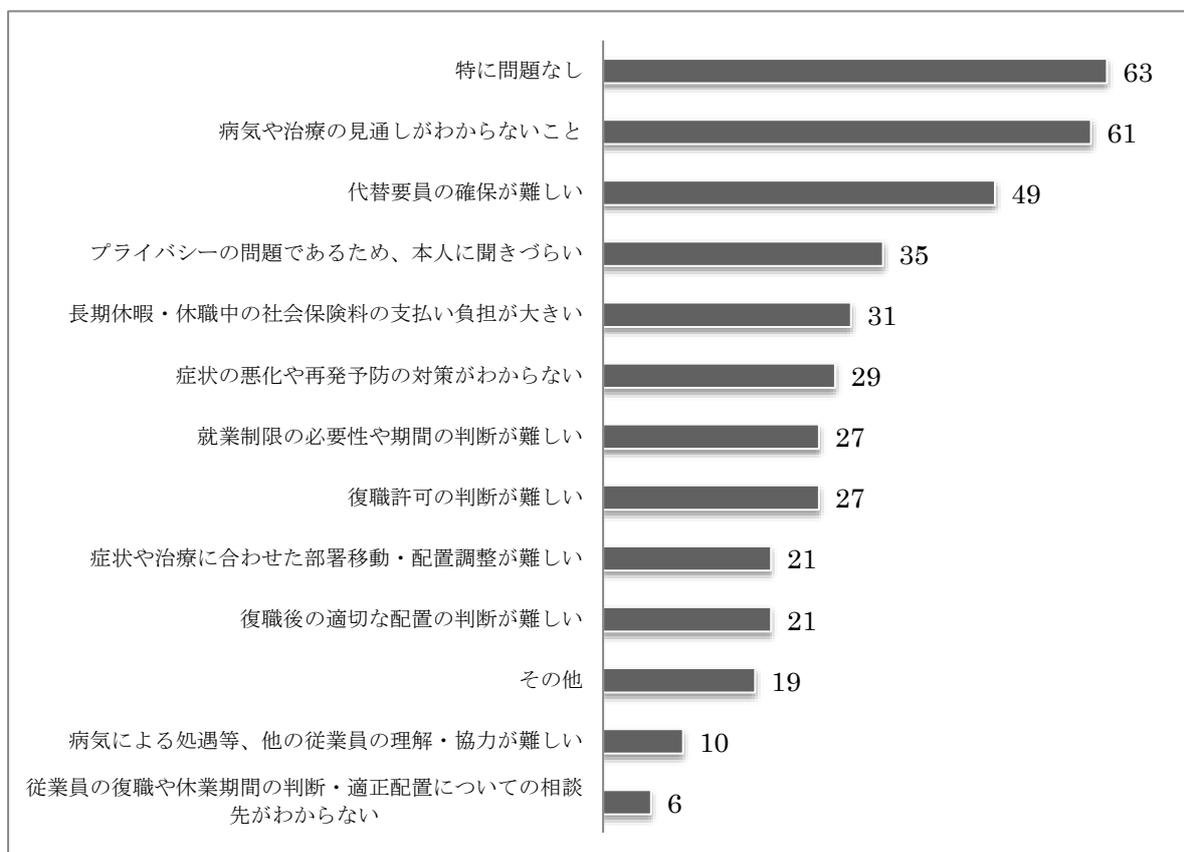


図11. がん罹患した従業員への対応で苦慮したこと(複数回答)

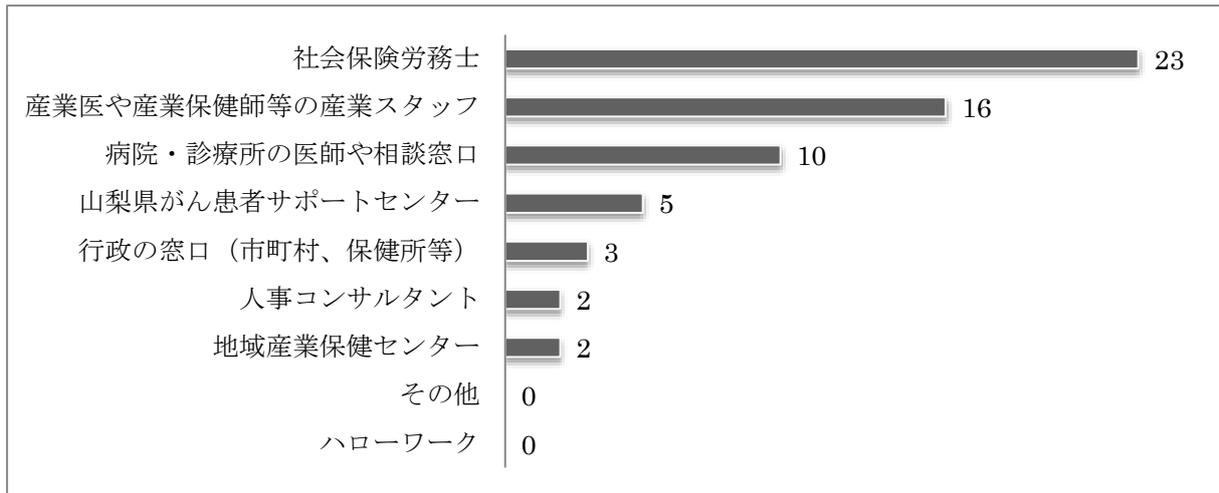


図 12. がんに罹患した従業員への対応に関する相談先はどこにしていますか（複数回答）

4. 仕事と治療の両立のための職場づくりを進めるうえでの課題について

「がんに罹患した従業員の仕事と治療の両立が実現できる職場づくりの必要性を感じるか」という質問には、「必要／どちらかといえれば必要」が 297 社（85%）であり、重要であると考えている企業が多かった（図 13）。両立に向けた職場づくりへの課題は、「休業中の賃金支給等の金銭的な補償が困難」156 社、「長時間働けない従業員の社会保険料の事業負担が大きい」153 社、「代替要員の確保と賃金負担」130 社、「病気そのものや治療の内容が仕事にどの程度影響があるかわからない」124 社 等であった（図 14）。厚生労働省による両立支援のためのガイドラインに

ついては、「知らないが今後取り組んでみたい」277 社であった。行政に対して普及・啓発、情報提供についての要望では、「主に必要となる就業上の配慮」156 社、「他社での取り組み事例」133 社、「法人が相談できる相談窓口」129 社 等であった（図 15）。今後求める支援や意見などの自由記載からの結果では、「中小企業に対する行政の金銭的な支援が必要」「職種によって両立が難しいこともある」「医師や看護師からの適切なアドバイスによって両立できている社員がいる」「がんに限らず支援体制が必要である」「夜間にも治療ができるとよいのではないかな」などの意見もみられた。

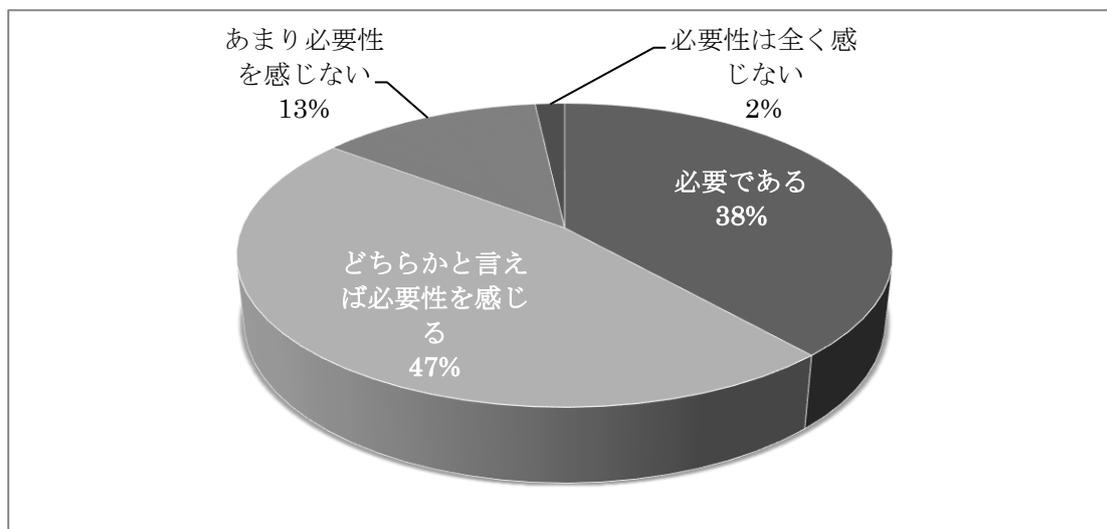


図 13. がんに罹患した従業員の仕事と治療の両立が実現できる職場づくりの必要性を感じるか

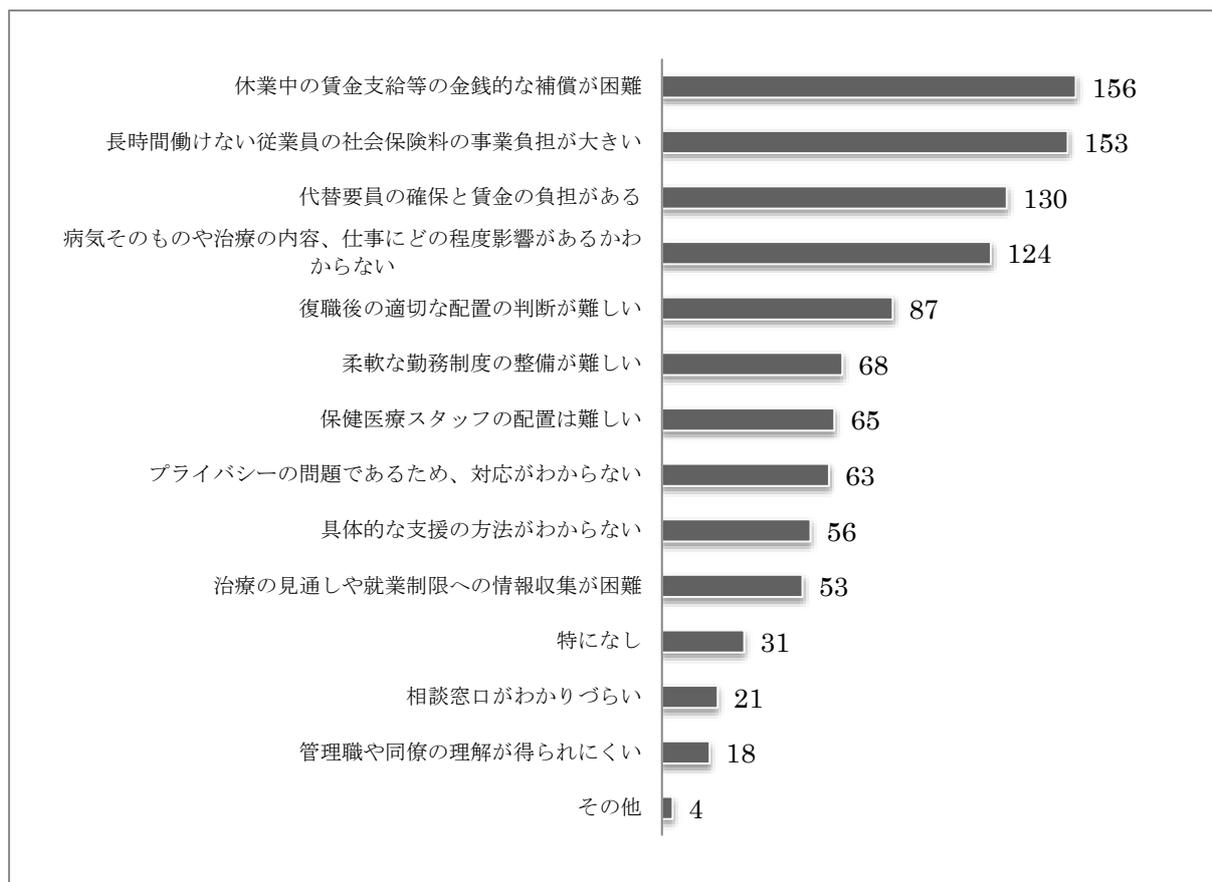


図 14. 仕事と治療の両立が実現できる職場づくりを進めるうえでの課題（複数回答）

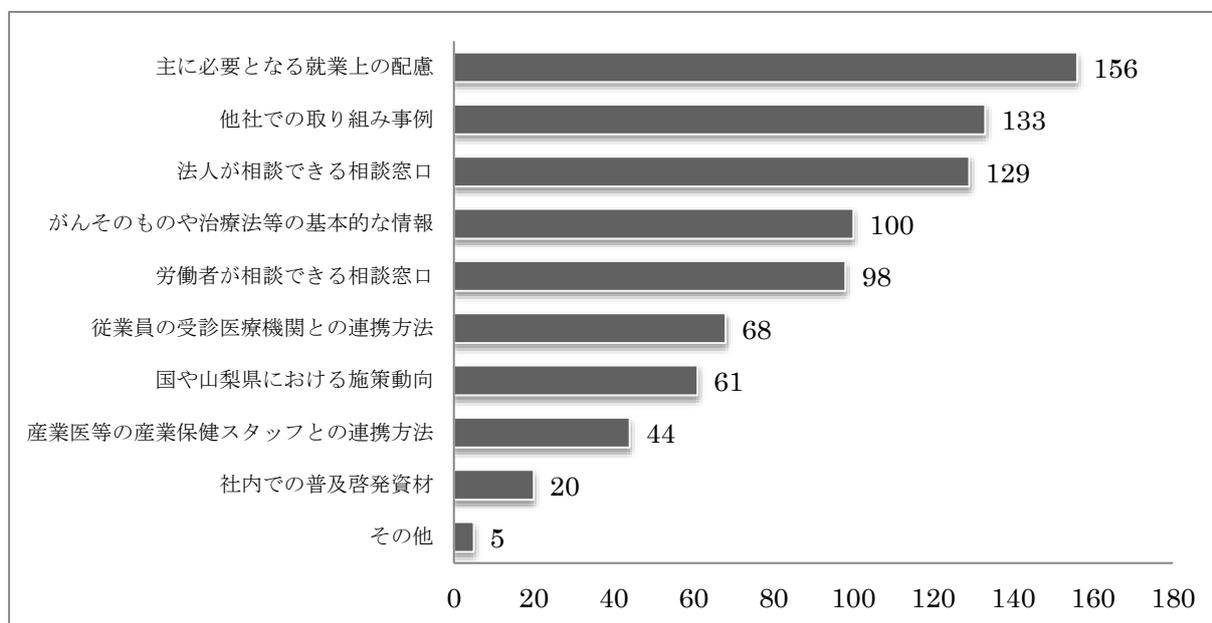


図 15. がん罹患した従業員の仕事と治療の両立が図られることを目的として行政が普及啓発事業を進める場合、特に知りたい内容や、普及啓発・情報提供および相談支援の内容の希望（複数回答）

V. 考察

1. 企業の概要について

回収率に関しては、千葉県での同様の調査¹²⁾

では 19.2%であったことから、本調査の回収率 36.9%は比較すると高い結果であった。

企業の定義としては、大企業・中企業・小企

業を明確に定義するものはないが、中小企業基本法における中小企業の定義は、業種にもよるが概ね 300 人未満のことを中小企業と呼び、それ以外を大企業としている。

回答が得られた 369 社のうち、50 人未満が 290 社 (76.8%) を占め、東京都の結果では 36.8% であったことから A 県は 50 人未満の中小企業の割合が非常に高いことがわかった。経済産業省の 2014 年の企業数データによると、A 県の企業は、32,523 社ありうち 32,485 社 (99.9%) が中小企業であった。中小企業のうち、20 人以下の小規模企業が 28,906 社 (88.9%) と中小企業の大半が小規模企業であった¹³⁾。

企業の主な業種については、東京都では、卸売業・小売業>製造業>サービス業の順に多かったが、A 県では、建設業>製造業>医療・福祉>卸売業・小売業>サービス業の順に多かった。

柔軟な働き方を支援するのに導入している制度としては、東京都では、「半日単位の休暇制度」「退職者の再雇用制度」「治療目的の休暇・休業制度」「1 日の労働時間を短縮する制度」など多様な制度についての回答が多かったが、A 県では「特になし」が回答数 126 と大半であり、「半日単位の休暇」「退職者の再雇用」については 15 社の回答にとどまった。東京都の結果から、従業員数が多いほどこのような制度が整備されている割合も高いことが示されており¹⁴⁾、中小企業の多い A 県では、従業員数が少ないため多様な制度をもたない企業が多いことが明らかになった。

2. 産業保健スタッフとの連携について

産業保健スタッフとの連携の課題については、産業保健スタッフがいると答えた企業のうち、68% は連携がとれていると答えていた。産業保健スタッフがいらない企業では、連携がとれていると答えた割合は 21% であり、産業保健スタッフがいる企業のほうが、連携がとりやすいことが明らかになった。

産業保健スタッフによる業務では、「相談業務」

が一番多く、課題としては「特になし」が 70 社と多かったが、「どのように連携をしたらよいかわからない」という回答もあり、具体的な連携方法についての課題があることが示された。東京都の結果¹⁵⁾では、42.2% が他社の取り組みについて知りたいという結果もあり、行政から企業に向けた具体的な取り組み事例の提示などの必要性が示唆された。

3. がんに罹患した従業員への対応について

がんに罹患した従業員への企業の対応については、従業員へのサポートとして困っていることは、「特になし」が 146 社と大半であったが、一方では「従業員からの相談対応」「就業上の制限や職場環境の整備など、がんに罹患した従業員のニーズへの対応」「医療機関との連携・情報交換」などがあり、東京都の調査結果からも「主に必要となる従業員への就業上の配慮」が 52.3% と多く、同様の結果が見られた。東京都の結果¹⁶⁾では従業員数が多い企業ほど、従業員への対応への関心が高い傾向がみられていたことから、A 県での「特になし」という回答が大半であったことを考えると、従業員の少ない企業は従業員への対応についての関心が高くない傾向がある可能性が示唆された。

がんにより 1 か月以上連続して休職した従業員の復職については、「復職する機会が多い」32%、「わからない」45%・復職後退職または復職せず退職する機会が多い 15% と、退職や不明であることが多い結果であり、先行研究の約 40% が退職しているという結果と同様またはそれ以上であることが推察された。中小企業の多い地域におけるがんによる退職割合は、都市部よりも高率である可能性が示唆された。

がんに罹患した従業員への対応で苦慮したこととして、「特になし」が 63 社と多かったが、「病気や治療の見通しがわからないこと」が 61 社、「代替要員の確保が難しい」49 社、「プライバシーの問題であるため本人に聞きづらい」35 社、「社会保険料の負担が大きい」31 社など、従業員数の少ない中小企業特有の回答が見られた。

東京都の調査結果でも同様の結果がみられていたが、従業員数の少ない企業ほど社会保険料等の費用負担についての課題を挙げる傾向があるということが示されており、中小企業が多い地域ほど、行政の企業支援の必要性が示された。仕事と治療の両立が実現できる職場づくりを進めるうえでの課題についても、上記の結果同様に、「休業中の賃金保障」「保険料の負担」といった金銭的な負担についての対策を求める回答が多かった。

4. 中小企業の課題や必要な支援について

企業が相談する先としては、社会保険労務士>産業保健スタッフ>病院・相談所の医師や窓口、の順に多く、がん相談支援センターは5社のみであり、相談支援センターは企業へ知られていない状況であった。

桜井らのがん患者への就労支援に関する調査結果¹⁷⁾によると、患者側の企業への要望としては、「柔軟な休暇・休職制度」「労働時間への配慮」「企業の病気への理解」という項目が上位であった。

患者が企業への就労支援に望むことへの調査結果は散見されるが、企業を対象とした調査はほとんどない。今回の調査結果を踏まえて、企業側と従業員である患者の要望ができるだけ一致することを目指すために、がん患者への就労支援における中小企業の課題や今後取り組むべき支援として、①企業の費用負担の軽減、②企業やがん患者への就労支援のポイントやがん治療に関する知識・情報提供を含めた病院や自治体における啓蒙活動、③労働局やがん相談支援センター等の相談支援窓口の紹介、④治療スケジュールや副作用・今後の見通しに関する情報提供、⑤就業規則や利用可能な制度の状況提供、⑥多様な働き方を支援する制度の検討、⑦産業保健スタッフとの連携の事例の紹介、などの課題と支援が明らかになった。

今後は、患者とその家族、企業や産業保健スタッフ、労働局やハローワーク、病院、行政の相互の連携強化を図りながら、よりよい方向に

向かうためのがん患者への就労支援策が重要であると考ええる。

VI. 結論

中小企業が大半を占めるA県における、企業側のがん患者への就労支援の課題として、柔軟な働き方を支援するための制度の構築・活用、産業保健スタッフとの連携の在り方、企業側の休業補償や社会保険料負担の軽減、労働局やハローワーク、がん相談支援センターの活用、がん患者やがん治療に対する理解を深めることなどが挙げられた。企業、行政、労働局、病院、患者・家族が相互に連携を図りながら、よりよい就労支援体制の構築に向けて課題に取り組んでいく必要性が示唆された。

謝辞

本調査を実施するにあたりまして、ご協力いただきました企業の皆様、関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

本調査は、山梨県福祉保健部健康増進課がん対策推進担当、山梨県がん診療連携拠点病院連絡協議会相談支援部会、山梨県社会保険労務士会、山梨県立中央病院がんセンター局・がん相談支援センター、厚生労働省山梨労働局、山梨県立大学看護学部を中心とした、「がんに関する就労支援調査」検討会メンバーにより企画・実施されました。

「がんに関する就労支援調査」検討会メンバー
(敬称略)

内田裕之(山梨県福祉保健部健康増進課がん対策推進担当)、須藤泰佑(山梨県福祉保健部健康増進課がん対策推進担当)、穴水美和(山梨大学医学部附属病院)、小川美智(富士吉田市立病院)、山岸良治(山梨県立中央病院)松澤和宏(山梨県立中央病院)、梶原睦子(千葉科学大学看護学部)、石原嘉彦(山梨県社会保険労務士会)、望月雄一(厚生労働省山梨労働局)、宮下義啓(山梨県立中央病院)、許山美和(山梨県立中央病院)、中込博(山梨県立中央病院)、端晶彦(山梨大学

医学部附属病院)

引用・参考文献

- 1) 国立がん研究センター がん情報サービス：がん登録・統計 最新がん統計 1. 日本の最新がん統計まとめ. 2017.10.6. URL : http://ganjoho.jp/reg_stat/statistics/stat/summary.html
- 2) 厚生労働省 疾病を抱える従業員（がん患者など）の就労継続 . 2017.10.6. URL : http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/teichakushien/patient.html
- 3) 病とともに歩む人が、自分らしく生きていくために～「がん患者の就労・雇用支援に関する提言」
厚生労働省：がん対策推進基本計画の概要＜平成 24 年 6 月＞ . 2017.10.6. URL : http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/gan_keikaku01.pdf
- 4) 内閣府「がん対策に関する世論調査」＜平成 26 年 11 月調査＞. 2017.10.6. URL : <http://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-gantaisaku/index.html>
- 5) 山口健 他：「2013 年 がんと向き合った 4,054 人の声（がん体験者の悩みや負担等に関する実態調査 報告書）. 2017.10.6. URL : <https://www.scchr.jp/book/houkokusho/2013taikenkoe.html>
- 6) 高橋都 他：「がん患者・経験者の就労支援のあり方に関する検討会 報告書」＜平成 26 年 8 月＞2017.10.6. URL : <http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10901000-Kenkoukyoku-Soumuka/0000054911.pdf>
- 7) 6) 再掲
- 8) 山梨県：人口・統計. 2017.10.6. URL : http://www.pref.yamanashi.jp/toukei/jinkou_menseki.html
- 9) 山梨県：山梨のがん情報. 2017.10.6. URL : <http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/seizinhoken/ganjyohou.html>
- 10) 山梨県：がん対策推進計画について. 2017.10.6. URL : <http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/27126186329.html>
- 11) 東京都福祉保健局：「がん患者の就労等に関する実態調査」報告書＜平成 26 年 5 月＞. 2017.10.6. URL : http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/iryo_hoken/gan_portal/soudan/ryouritsu/other/houkoku.html
- 12) 坂本はと恵 他：がん患者の就労支援に関して事業所が医療機関に望むこと—千葉県「がん患者の就労支援に関する事業所調査」から—、Vol.65 No.1, 日本職業・災害医学会会誌,39-46, 2017.
- 13) 経済産業省—中小企業庁統計. 2017.10.6. URL : http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/chu_kigyocnt/
- 14) 10) 再掲
- 15) 10) 再掲
- 16) 10) 再掲
- 17) 桜井なおみ 他：がん患者の就労・雇用支援に関する提言—病とともに歩む人が、自分らしく生きていくために、48, 社会事業研究, 177-187. 2009.

A Study of Cancer Patient Employment Support at
Small and Medium-sized Enterprises - Based on an
"Company Survey Regarding Cancer Patient
Employment Support in A Prefecture"

TAKAGISHI Hiromi, KOIKE Kazue, SHIMADA Yayoi

key words : Cancer Patient, Employment Support, Small and Medium-sized Enterprises